

9. 問題事例の主なもの②

以下のような事例も発生しています。

個人情報無断掲載

全国的に報道された刑事事件に関連して、当該事件とは無関係の被害者が当該事件の被疑者の関係者であるとする虚偽の情報とともに被害者の氏名や画像がインターネット上のブログ、SNS、動画投稿サイトに掲載されていました。

法務局で調査した結果、当該書き込みは被害者のプライバシーを侵害し、又は、名誉・信用等を毀損するものと認められたため、法務局からサイト管理者等に対して削除要請を行い、全ての画像と書き込みが削除されました。

出典：「平成29年における『人権侵犯事件』の状況について」(法務省)

児童ポルノ

女子児童(13歳)は、コミュニティサイトで知り合った男性(40歳)に、無料通話アプリで「裸になって」等と指示をされ、スマートフォンで自身の裸の画像を撮影して、同アプリを用いて送信してしまいました。その後、男性はその画像を用いて児童ポルノを製造し、児童買春・児童ポルノ禁止法違反の容疑で検挙されました。

出典：「平成28年におけるコミュニティサイト等に起因する事犯の現状と対策について」(警察庁)

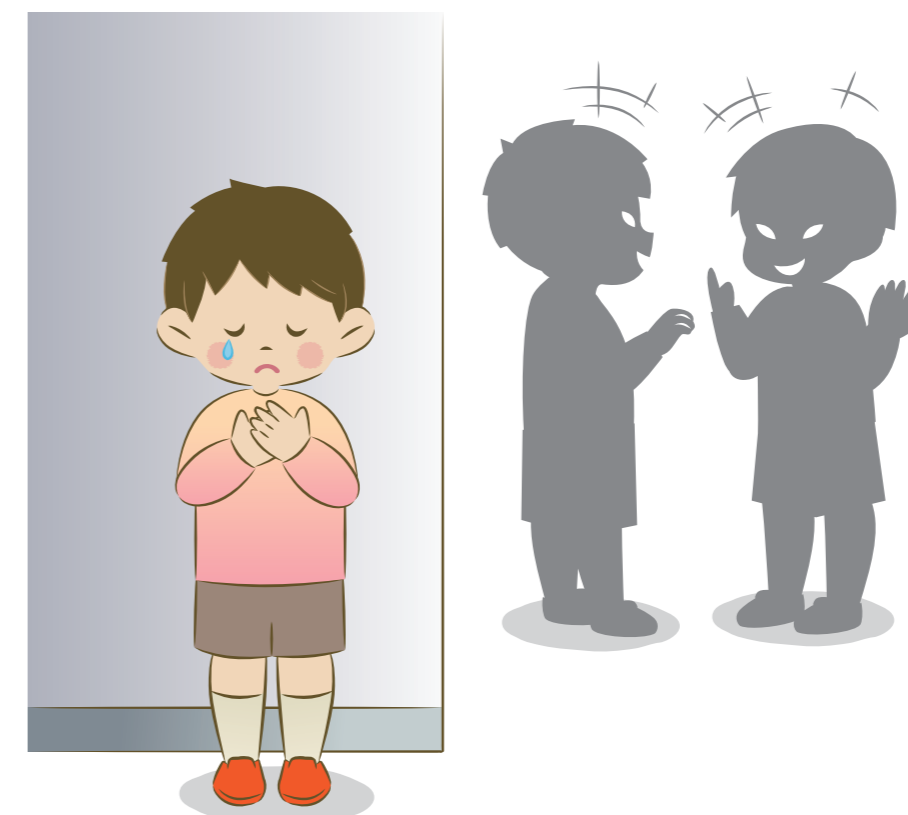
ネットいじめ

三重県内の事例として、公益財団法人反差別・人権研究所みえが中学生を対象にネットいじめ等の調査をした際、次のような被害状況が明らかになりました。

- 「死ね」という言葉を言われた
- 親友と思っていた人にグループでバカにされた

- いっしょのクラスの子から「あいつうざい。へたくそ」とか悪口を書いてあったらしく、そのことを読んだ子が結構いた

- 自分の写真を勝手に載せられ「カス」と書かれた
- タイムラインで嘘の情報をばらまかれた



このような問題が、おとなや被害にあっている本人に認識されないまま発生していることがあります。SNSが普及してきたことにより、「学校裏サイト」が問題視されていた時代以上に、ネットいじめを発見することが難しくなっています。